

第78号議案

東大和市体育施設等の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和6年11月29日

提出者

東大和市長 和地 仁美

東大和市体育施設等の指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

- 1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称
東大和市民体育館、東大和市民プール、東大和市立桜が丘市民広場、
東大和市上仲原公園野球場（陸上競技場を含む。）、東大和市上仲原公
園テニスコート、東大和市清原中央公園運動広場
- 2 指定管理者となる団体の名称、所在地及び代表者
東大和しかがやきプロジェクト
代表団体 株式会社クリーン工房
埼玉県さいたま市中央区新都心1-1番地2さいたま新都心LAタワー
30F
代表取締役 川鍋 大二
構成団体 株式会社ルネサンス
東京都墨田区両国二丁目10番14号
代表取締役社長執行役員 岡本 利治
- 3 指定の期間
令和7年4月1日から令和12年3月31日まで